

社会福祉法人北九州市社会福祉協議会行動計画

職員が、性別にかかわらず職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場を実現するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

2 目標

ワーク・ライフ・バランスの一層の推進

3 取組の内容

- (1) ノー残業デー（毎週水曜日）を実施し、定時退庁の徹底を図る。
- (2) 出産、子育て、介護等に関して利用できる制度について取りまとめて周知するとともに、職員が休暇を取得しやすい風土をつくる。
- (3) 課長職以上の全職員について、イクボス宣言を行い、部下のワーク・ライフ・バランスとキャリア形成を支援するとともに、仕事の成果を出しつつ、自らも仕事と私生活の両立を目指す。

4 実施時期

平成28年4月1日